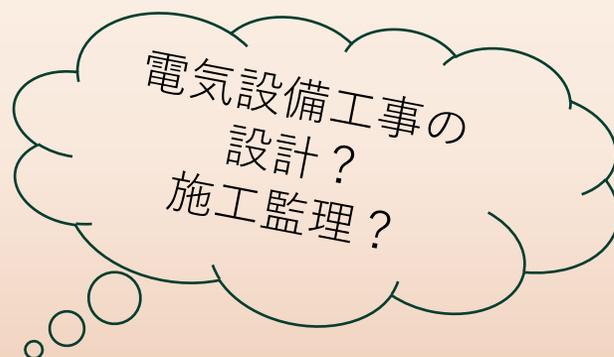


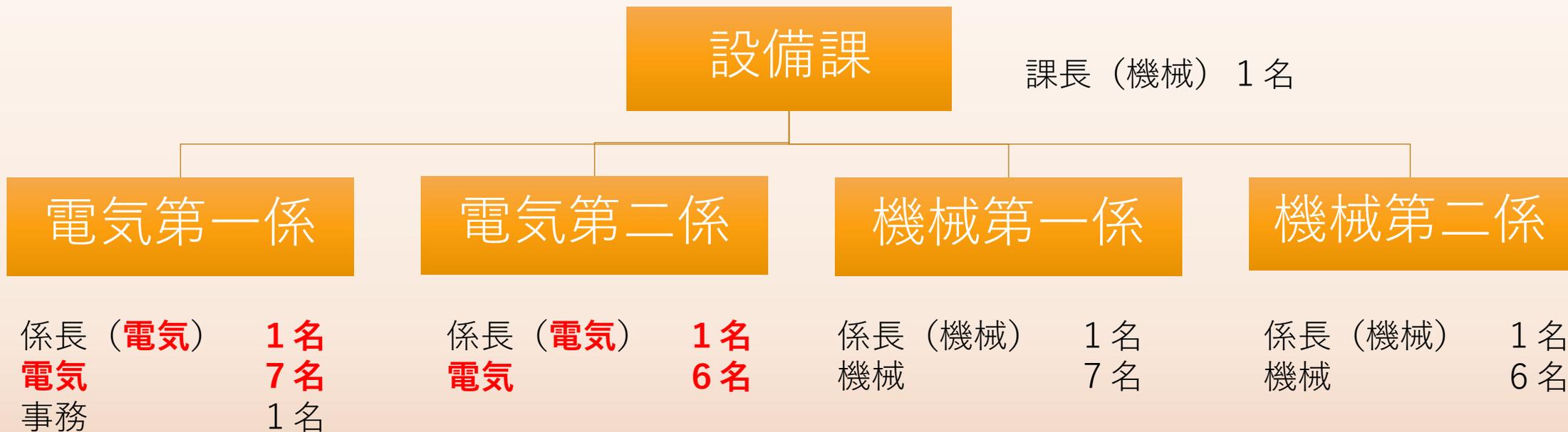
# 設備課のお仕事

## (電気職)



# 組織体制

※R6.4.1時点



# 主な業務① 公共施設の新築・改修工事の設計と発注

## 概要

庁舎や福祉館など、公共施設の新築及び改修工事における電気設備の設計を行います。

## やること

- 建築物に最適な設備の方式を検討します。
- 敷地や建築物の既設図面、該当する関係法令等を確認します。
- 現場調査を行い、CADで図面を作成します。
- 図面を元に必要な機器や配線の数量を積算して設計書を作成し、発注します。

## 担当者談

パソコンに向かって図面や設計書を作成する地道な作業になりますが、用途の異なる施設に最適な機能をもった設備を検討して、設計・発注できると達成感があります。



# 主な業務② 工事の施工監理

## 概要

発注した電気設備工事の施工を監理します。

## やること

- 工事開始前に、図面等で工事内容や注意点を受注者に説明します。
- 建築、空調設備などの関連工事と施工の調整を行います。
- 工事の進捗に応じて、適切に施工されているか現場で確認します。

## 担当者談

専門の工事受注者との打合せには、知識と技術が必要になるため、最初は学ぶことが多く大変なこともあります。建築物がどのようにして出来上がっていくのか、実際に目にしながら工事が完成するとやりがいを感じます。



# 主な業務③ 公共建築物省エネルギー推進事業の実施

## 概要

公共建築物の省エネルギーを推進するため、設備機器の運転支援を行う。

## やること

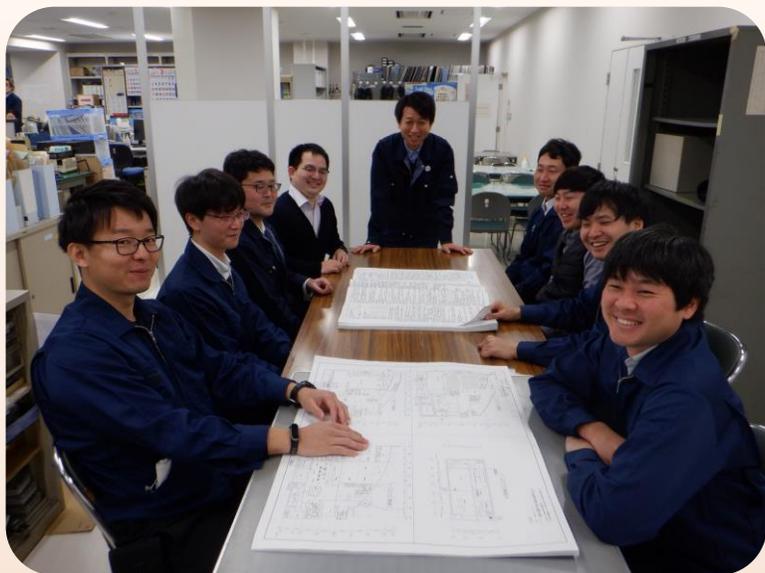
- 市有施設に出向いて、施設管理者に事業内容や目標について説明します。
- 設備機器の設置状況や運転状況について聞き取りを行います。
- 施設に適した設備機器の運転支援を実施します。
- 毎月電気使用量を報告してもらい、必要に応じて再度運転支援を行います。

## 担当者談

庁舎や観光施設、福祉施設など様々な公共施設を巡回することで、各施設にどのような設備機器があり、それをどのように運転しているかを把握できるため、その後の設計に生かすことができます。



# 職員からひとこと！



設備課では、仕事を通して市民の方が安全・快適に市有施設を利用できるよう頑張っています。

公共施設は土木や建築、機械技師のほか、たくさんの施工業者が力を合わせて作り上げていくため、完成した時には達成感とやりがいを感じることができます。

皆さんも一緒に公共施設の建設に携わってみませんか？  
職員採用試験へのご応募お待ちしております！

